

障がい者が暮らしやすい地域づくり基本条例（仮称）に盛り込む事項について（案）

糸賀一雄の言葉を引用し、あいサポート運動の精神について言及。

- あいサポート運動
- 障がい者を支える基本施策
 - ・ 障がい福祉サービスの充実
 - ・ 情報の取得、コミュニケーションに対する支援
 - ・ バリアフリーの促進
 - ・ 災害時の支援
 - ・ 教育の充実
 - ・ その他の支援
- 障がい者の権利擁護
- 障がい者に対する就労の支援
- 障がい者芸術文化の推進
- 障がい者スポーツの推進

<参考>

条例制定に向けたスケジュール

- 10月中旬 障がい者が暮らしやすい地域づくりの基本条例策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）委員の推薦依頼通知の発出
- 10月下旬 検討委員会の設置（10/25 公告）
- 11月中旬 検討委員会で関係者からの意見を聴取
- 11月下旬 検討委員会に条例案骨子の提示・検討
条例案骨子を議会（常任委員会）に提示
同時にパブリックコメントの実施
- 1月上旬 パブリックコメントを踏まえて修正案の作成
- 2月中旬 条例案の提示（並行して予算案も提示）
- 3月下旬 公布日施行